

令和6年度 第2回熊本市中央区地域包括ケアシステム推進会議 議事録

日 時 : 令和7年(2025年)2月13日(木)14時~  
場 所 : 熊本市医師会館 講堂  
参加者 : 委員16名(欠席6名)

開会(14:00~)

- 1 中央区長挨拶
- 2 委員紹介、職員紹介
- 3 議事

(1) 事務局説明

中央区における地域包括ケアシステムの推進体制について

(福祉課)

前回会議で第1期推進期間をくまもとはつらつプランと合わせて令和8年度までとし、2期目以降の期間は3年間とすることについて承認頂いた。第1期の残り2年間は、委員の意見も踏まえながら、これまでの取組について全体的な検証を行い、次期推進方針や今後の取組について指標等を含めて具体的に検討を進めていきたい。第2期推進方針については、令和8年度の策定を予定している。

併せて、委員の任期についても、推進期間の開始から終了まで同じ委員で検証することで効果的に進めることができると考えており、令和9年度からは3年間の任期としたい。

また、前回会議後に委員より頂いた意見を資料2にまとめた。市全体で取り組むべき課題について頂いた意見を参考に市推進会議に提案した。

(黒木会長)

推進期間の変更について、今年度第1回目の本会議で承認を頂いた。今回はそれに伴い、本会議委員の任期について、次期までは2年、それ以降は3年とくまもとはつらつプランに合わせていくということによろしいか(委員賛同)。今後、本会議委員任期の変更については、適時、事務局より経過報告を頂きたい。

(2) 活動報告及び意見交換

熊本市地域包括ケアシステム推進会議報告(令和6年11月11日開催) 資料1

(黒木会長) 資料1 別紙

各区から提出された主要課題について、現在の取組状況や今後の取組予定と方向性、各委員からの意見等が記されている。中央区からは、多様な主体と連携した生活支援に関わる移動手段の確保(No.3)、介護保険サービスにおける移動支援に関わる柔軟な活用(No.4)、在宅医療や在宅介護の啓発、身近な地域での医療・介護・福祉・地域の連携ができる仕組み

づくり(No.8) 区単位で重層的支援ができる部署の設置に関連した予算や協力体制の整備の必要性(No.12)について提案した。それぞれ頂いた意見について委員より改めて伺いたい。

(井上委員)

ささえりあ本荘圏域では、住民で運営するデイサービス(地域支え合い型通所サービス)の中で運営者が参加者を送迎する仕組みがある。その他の地域活動や買物、受診等必要な外出に対する送迎支援は整備できていない。補助金を活用した地域支え合い型移動支援サービスの立ち上げについて地域住民と相談を重ねていたが、利用者、送迎者双方に利用する上での仕組みや決まりを納得して利用してもらったとしても、事故発生時の家族や集いの場の企画者、通いの場の運営者、移動支援を行う方の心配の声等から、なかなか立ち上がらない現状がある。仕組みの整備や保証の兼ね合いなど具体的な部分が地域の方に委ねられており、住民としては不安に思っている現状がある。市で整備される補助金を活用することで、移動支援を使って住民がつくるデイサービスに通うことができている方もいるが、もう少し柔軟に住民の声に沿った形に変更できるといい。

(才藤委員)

高齢者の救急車要請には至らない緊急受診時に介護保険サービスのマネジメントをする。介護タクシーを使う場合は、アセスメント、暫定プラン作成、担当者会議、契約と利用するまでに手順を踏むため、すぐには使えない事態も出てくる。介護保険以外で柔軟に使える外出支援のための移動手段サービスの取組ができるといいと思い意見を提出した。また、介護タクシーを使おうと事業所に相談しても、人手が足りなくて派遣できない、その時間は対応が難しいとの回答が多くなっており、人材確保にも問題があると思い提案した。

(黒木会長)

中央区の意見に対して高齢福祉課や移動円滑推進課から回答があっている。乗り合いタクシー及びA I デマンドタクシーの運行について今後市として進めていくような動きがあるので、柔軟な活用についても伝えたとこである。

(芹川委員)

ささえりあ帯山圏域では、高齢者・障がい者の虐待防止ネットワークとして「ウィズ帯山39会」を開催している。この会議は、高齢者・障がい者分野の虐待対応や複合的課題を持つ個人や家庭の課題解決の仕組みづくりや地域共生社会の実現に向けた地域支援体制づくりを目的に取り組んでいる。専門職のメンバーには、居宅介護支援事業所や障がい者相談支援センター、弁護士、司法書士がいる。内容によっては、地縁組織や区社会福祉協議会、中央区福祉課にも参加してもらい、8050 問題や社会的孤立、生きる上での困難さがあっても

既存の制度では対象になりにくいようなケースを対象に、課題の検討会議を行っている。複合的な課題を持つ方が年々増えている中で、1 機関では解決ができないため、様々な分野の方の協力を得て開催しているところである。高齢者・障がい者などの対象者ごとの支援体制だけでなく様々なニーズに対応するためにも、制度や分野を横断する支援体制が必要であると会を通して感じている。重層的支援体制について区や市でも継続して考えてほしい。

(黒木会長)

重層的支援体制については中央区から継続して提案しているが、市の組織体制も踏まえると大きなテーマである。具体的な対応についても相当の時間を要することが想定され、市の回答から、次期地域福祉計画・地域福祉活動計画の中でも重層的支援について検討されていくことが見て取れる。先ほどの意見から、既に地域包括支援センターと障がい分野の事業所が実務的に連携するような体制づくりが進んでおり、中央区として取り組みを進めていくなから、市の動向にも注視して意見を上げていくことが重要である。

(才藤委員)

最期を迎える場所として施設も選択肢の一つで地域資源だと思う。最近、いろいろな種類の施設ができています。看取り対応をする施設もあるが、中にはサービスを過剰に入れて不正請求をしていた施設もある。また、介護認定を受けている方が対象で介護度が上がるにつれて利用料が安くなるという謳い文句の施設も増えているが、実際施設で提供されるサービスの実態が分からない面もある。施設がオープンな形で地域と関わりを持ち、相談を受ける機関がさまざまな施設を把握し、それぞれの方に合った施設を適切に紹介していく体制を整えることも必要ではないか。

(黒木会長)

住民が希望すれば自宅や自宅に近い環境で最期まで過ごす選択ができるような環境整備の中でサービス事業所が多様化しており、サービスの質をめぐる議論も重要になる。多様な住まいが展開されていく中で、在宅医療・在宅介護がどう連携していくのか、高齢化が進む中央区においても重要な課題である。医療・介護・福祉だけの問題ではなく、地域も絡めた連携ができる仕組みづくりが必要との提案だったように思う。地域の方々とともに、どのような在宅医療・在宅介護の連携の在り方がよいか引き続き考えていくことも重要である。

#### 中央区での重点的な取り組みに関連する活動報告

・熊本市中央区地域と企業等を結ぶ応援事業～地域課題の解決と地域活性化を目指して～  
(中央区まちづくりセンター)資料3

この事業は、課題を抱える地域団体と地域貢献を希望する大学や企業をマッチングさせることで地域課題の解決や地域を活性化するための機会を創出するものであり、まちづく

りセンターが橋渡し役となり、地域・企業・学校などをつなぐ仕組みになっている。

令和6年7月に事業を開始し、ワークショップやマッチングを年5回(延べ141団体154名参加)、連携事例の報告会を12月に1回実施した。校区の自治協議会や町内会、各種団体、こども食堂、NPO法人、金融機関、通信サービス、小売などの企業、5つの大学が参加している。次年度も本事業を実施予定で今後も多くの地域・企業・学校に参加してもらえよう周知していく。

地域と企業、大学をマッチングした事例は、令和6年4月から令和7年1月末までに17件実施された。具体的には、慶徳・碩台・黒髪校区でソフトバンク株式会社が高齢者向けに開催したスマホ教室、碩台校区のイベントで熊本大学の学生によるフリーマーケット、向山校区の防災や仕事について学ぶイベント「世安みらいキャンパス」では、株式会社セルモの施設を会場として、株式会社熊本日日新聞社、ユナイテッドトヨタ株式会社が協力し、熊本学園大学の学生もブースを出店、壺川校区の子ども食堂で熊本学園大学の学生がこどもたちと万華鏡等を作成、向山校区で株式会社貝島商店、フードバンク熊本と連携して夏休みを利用した子ども料理教室の実施、砂取校区で株式会社アネシスひとやねのこどもたちと一緒に木材を使ったオブジェの制作などがある。

現在、人口減少、少子高齢化社会を迎え、地域で様々な活動を継続するための担い手不足が喫緊の課題である。企業には、社会的責任として地域コミュニティとの連携や支援といった地域貢献が求められている。大学でも、地域で学び、地域を支える大学による地方創生の取組が推進されている。中央区まちづくりセンターとしても、このような状況を踏まえ、企業や大学などの力を借りながら、地域でお互いに支え合うことで誰もが安心して生活できる豊かな社会の実現に向けた取組を進めていきたい。次年度もワークショップや事例報告会を予定しており、より参加しやすいよう平日の夜間や土日の午後の時間帯も加えて開催予定である。

(辻本委員)

障がい者相談支援センターちゅうおうもワークショップに参加しており、普段関わりのない企業や大学の方の考え方や取組を聞くことで非常に勉強になったとの感想を聞いている。

(黒木会長)

自治会、企業、大学等で連携しながら事業を進めているところはこれまでもあったと思うが、ワークショップが新たな視点や協力・連携につながるきっかけになっていくだろう。

・チームオレンジの活動について

(高齢福祉課)資料4

本市は、認知症施策推進大綱に基づいて認知症に関する取組を行っている。チームオレンジについては、大綱の中で5つの柱の4番目である「認知症バリアフリーの推進」にうたわ

れており、認知症基本法でも認知症の人の声を取り入れて地域づくりを進めていくとの新しい認知症観が示されている。

平成 17 年から認知症の啓発事業として、認知症を正しく理解する人を増やすため認知症サポーター養成講座を実施し、サポーターは地域における見守り活動等を行っている。

チームオレンジは、認知症サポーター1人ひとりの力を結集してチームを組み、認知症の人と家族、地域、多職種のサポーター等で認知症の人を早期から継続支援していくものであり、地域住民に限らず、生活関連企業、医療、福祉などさまざまな関係機関と連携して本人の意見も取り入れながら活動を進めることが望まれている。国は、令和 7 年度までの各市町村設置を目標に掲げており、現在、全国で 1059 設置されている。本市では令和 5 年度より既存の活動の中で認知症に対して積極的に活動している団体をチームオレンジとして認定している。

R7 年 2 月には、楠木郵便局・肥後銀行楠支店がチームの構成員となった北区の「くすのきのわ」を新たに認定した。

東区「長嶺校区見守りネットワーク」は、自治協、民児協、校区社協、PTA が協力して 10 年前から認知症に特化した活動を行っている。12 の協力店舗があり、民生委員への連絡や見守り協力の仕組みがある。声かけ訓練や配食支援など町内ごとに目標を掲げて取り組んでいたが、コロナ禍は地域の見守り活動だけとなった。「活動を途絶えさせず、チームオレンジの認定を受けて今後の活動の起爆剤にしたい。」との思いから、認定後は、自分たちの活動を振り返り、知識や対応力向上を目指した勉強会を計画的に実施している。今年度は、実行委員会のメンバーを組織化し、市社会福祉協議会の補助金も活用している。

南区「しまの家」は、民生委員が自宅の一部を開放し、認知症の人や家族に限らず誰でも集える場所としてサロン活動をしている。認知症に関する勉強会や地域の現状に関する情報交換が、地域の中で認知症の理解を深め、適切なタイミングでの支援につながっており、チームオレンジとして活動の意義があると感じる。実際に、対応に困っていた認知症の人とその家族に対する理解が得られ、その後、地域の方が本人を誘い活動に参加し、本人も不安なことを直接民生委員に相談できるような居場所になった方もいる。

南区「笑顔の○」は、役を持っていない地域の方が毎月勉強会や地域の中で気になっていることを話し合う活動をしている。別の町内に出向いて認知症サポーター養成講座を開催するなどして地域自体が認知症について考える場にもなっている状況である。

チームオレンジについては、校区、区全体への周知が必要であり、企業自体の認知症に対する理解を深めるきっかけとして、生活関連企業への積極的な働きかけも行っていきたい。チームの認知度が上がると活動の幅も広がり、仲間が増えることで活動自体も活発になるのではないかと。また、本人の声を活動に取り入れることで、本人の声が地域づくりに生かされ本人が集える場や相談できる場が増えるだろう。しかし、その方法は検討する必要がある。

(村田委員)

夫が若年性認知症になった時、介護保険につながる前は本人も家族も居場所がなくてすごく悩んだ。居場所が増えていくことはいい。家族の会として「みどりの小路（こみち）」を立ち上げたが、ある方がトイレの鍵を開けることができなくなり、スタッフが説明しても本人はパニックで、出たあとも「閉じ込められたから二度と来ない」と言われたことがある。認知症ということ意識して心配り、目配りしながら対応しなければならないと実感した。せっかく居場所が出来たにもかかわらず、もう来ないとならないように注意していきたい。

（黒木会長）

対応についても配慮が必要という思いがよく確認できた。中央区でも「認知症施策推進大綱」並びに「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を受けて認知症施策をもう1段ギアを入れるべき状況であることを確認する機会になった。チームオレンジについては、熊本市で6団体認定されており、引き続き、中央区でも認定に向けた取組なども皆様の協力をもらいながら進めていけたらいい。

・おひとり暮らしでも「自宅で最期を迎えたい」と話せる地域づくり

（田口委員）資料5

ささえりあ子飼圏域（黒髪・碩台校区）は、大学や高校が複数あり、学生が多い地域である。地域貢献したい、地域課題を勉強したいという学生も多く、認知症サポーター養成講座を各学校で実施している。また、生活保護基準の家賃設定アパートも多く、徒歩中心で街中までバスで行けるエリアでひとり暮らしがしやすい環境である。

子飼商店街を中心に福祉のまちづくりに取り組んでいるが、サービスにつながりにくく、助けてと言える力が低い方も多くいる。逆に、積極的に社会資源を活用する受援力の高い方でも、ひとり暮らしであるがゆえに自宅で最期を迎えたいと言わない方も多い。金銭的な差で社会資源の使い方が異なり、病状によっても最期を迎えるまでの過程はさまざまで、支援を受け入れる力次第では在宅で最期まで過ごせるかが変わってくると思う。

最期を迎える場所として半数が「自宅」と回答しているが、実際に自宅で最期を迎えることができるかとの問いに対しては「わからない」、「できない」との回答が多かった。

中央区では、訪問診療専門の医師、訪問看護ステーションの設置数は非常に多く、実際に、約22%の方が自宅や施設で亡くなっているが、くまもとはつらつプランでは自宅や施設等で亡くなる方の割合を30%まで引き上げる目標となっている。ひとり暮らしの看取り、死後事務や亡くなる瞬間の意思決定をどうするかなどの課題に関して、医療・介護・福祉の専門職だけではなく、意思形成を支援する団体、司法関係などさまざまな団体とのネットワークの中で考えようと、令和元年度よりお互いさまのまちづくり啓発事業の予算を活用して研修会を実施している。1・2回目は事例検討、3回目はひとり暮らし体験ゲーム、4回目は、専門職にも準備会から積極的に参加してもらい、最期をどうしたいか意思表示しやすい対話カードを使った研修会を開催した。余命が半年との設定で残り半年をどう過ごしたいか、最

期をどのように迎えたいかを 8 枚のカードから選択し、カードにない場合はオリジナルカードを作る。話したくない人は質問カードを作り、施設でどんな看取りができるかなどの質問に対しては、施設職員が回答するなど参加者みんなと一緒に考える機会となった。高齢者の通いの場でこのカードを体験したり、個別相談の場面でメッセージノートと一緒にカードを使いどのような最期を過ごしたいか本音を聞いたりしている。カードは未完成であるが、引き続き住民の意思決定や支援を受ける力を高めていきたい。

(黒木会長)

地域の特徴を把握する中で、意思決定するための環境整備や働きかけを重要視し、医療・福祉・介護関係者のみならず、不動産や司法、葬儀関連会社などひとり暮らしの最期を迎えるための支えになるであろう資源を考えたネットワークづくりにも取り組んでいる。非常に重要な中央区における特色ある取組のひとつであると思う。

(中原委員)

理想的な取り組みだと思った。介護や世話をしてもらうことは他人に迷惑をかけるとの考えがあるので、「尊厳死」という言葉が非常に印象に残った。

(近森委員)

ささえりあ子飼の研修会に数回参加した。あと半年何をしようかと考えたときに美味しいものを食べたい、自分の好きなことができればいいと改めて認識できる楽しいゲームだった。その時によって自分の気持ちも変わるため、選ぶカードは違ったが、状態が本当ではないからこそ選べることができ、楽しい空間で笑いながらできるから自分の気持ちを素直に出せるきっかけになると思った。こういうきっかけがあると自分の気持ちのレベルが分かるのではないかと思う。

(黒木会長)

その時々で自身の考えも変わる点もこのテーマの難しさであり、このカードゲームを通して体験できるということは非常に意味深い。いつどこでという時間と空間を設定するような具体的なカードになっており非常に工夫されていると思った。

(才藤委員)

ひとり暮らしの方が最期にどうなるのかというのは支援者としての悩みどころである。利用者でもこのような話が出来ている方はほとんどおらず、難しい話題だと思う。その時々で状況は変わるので、元気な時から考えいろいろな方々と共有し、今の気持ちを気軽に話せる環境づくりがとても大切だと思う。このような取組が広がり、介護につながったときも利用者と気軽に話ができるような状況になっていくといい。

(黒木会長)

ささえりあ子飼の取組は、ACPにつながるような活動ないしツールとして非常に注目したいものだと感じた。

本日は意見交換を中心に進めたが、今後の展望についても時間をかけて委員の方々と取り組んでいくような体制で臨みたい。本日の報告では、保健・医療・介護・介護予防・福祉・まちづくりが相互に関連していることを改めて確認できたのではないか。地域包括ケアシステムは、平成29年から本市でも取組を進めてきたが、中央区も目標にしていた2025年をいよいよ迎え、今後は2040年を見据えて活動展開していく重要な時期に来ている。中央区では第1期の基本方針の設定段階から、地域共生社会を視野に入れて1期8年と長期的な目標設定をして活動を継続してきた。今後の取組に向けてどのような視点で評価を考えると良いのか、4つの基本方針をベースに皆様の活動を伺いながらプロセスを評価していくことが大切になる。地域包括ケアシステムの推進に向けて、各機関団体と共通する目標が確認できたかと思う。一つ一つプロセスを踏み、実績を上げ、今後も協働しながら中央区の施策を進めていきたい。

閉会(15:40)